**宿泊補助金について**

①指定旅館に宿泊した方(組合員と組合員の１親等の方３名まで)に１名3,000円の宿泊補助金を支給いたします。先着250名様分までとなります。

②「宿泊証明書」を宿泊される指定旅館に持っていき、指定旅館の捺印をいただいてください。

③「宿泊証明書」は、全理連ホームページ→組合員のページ→全理連指定旅館よりダウンロードできますので印刷してご使用ください。

④宿泊した方は、指定旅館の捺印がある「宿泊証明書」と領収書コピーをＦＡＸまたはメール等で所属組合に送ってください。

⑤所属組合で「宿泊証明書」と領収書コピーをまとめて「請求書」を作成し、令和５年３月15日までにＦＡＸまたはメール等で送ってください。

⑥全理連が該当者分を組合に送金いたします。

⑦入金後利用者にお支払いください。

※年度内にお支払いできない場合は、無効となります。

ご宿泊期間は令和５年４月１日から令和６年２月29日までとなります。

（期間を過ぎた「宿泊証明書」は無効となります。)

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-36-4　全理連ビル８F

全理連指定旅館友の会事務局

Tel 03-3379-4114

Fax 03-3378-9864

メール sales@riyo.or.jp